

1. ウイルス性肝がん・重度肝硬変に医療費助成が実施（平成 30 年 12 月）

肝がん・重度肝硬変研究 及び肝がん・重度肝硬変患者への支援のための仕組みの構築(新規)	
肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業 10 億円 事務費含む B 型 C 型肝炎ウイルスに起因する肝がん・重度肝硬変患者の特徴を踏まえ、患者の医療費の負担の軽減を図りつつ、患者からの臨床データを収集し、肝がん・重度肝硬変の予後の改善や生活の質の向上、肝がんの再発の抑制などを目指した、肝がん・重度肝硬変治療にかかるガイドラインの作成など、肝がん・重度肝硬変の治療研究を促進するための仕組みを構築する。	
実施主体	都道府県
対象者	B 型・C 型肝炎ウイルスに起因する肝がん・重度肝硬患者 (所得制限：年収約 370 万円未満※を対象)
対象医療	肝がん・重度肝硬変の入院医療とし、過去 1 年間で高額療養費の限度額を超えた月が 4 ヶ月を超えた場合に、4 ヶ月目以降に高額療養費の限度額を超えた月に係る医療費に対し、公費負担を行う。
自己負担額	1 万円/月
財源負担	国 1/2 地方 1/2 (地方：都道府県)
平成 30 年度 予算案	10 億円 (※実施時期は平成 30 年 12 月～)

- ・患者団体の粘り強い要請活動と、厚労省や与党の肝炎対策推進議員連盟のご尽力により、今迄支援の対象になっていなかった肝がん患者に、小さいですが支援の風穴が空きました。
- ・当初は肝がんのみで、全額国負担、平成 30 年 4 月からとなっていました。肝硬変を入れた結果、半分が地方負担、地方の準備の為に実施が 12 月からとなりました。
- ・確実に 12 月から実施されるよう、自治体に働きかけが必要です。そして今後、適用拡大の実現を進めて行かなければなりません。

2. 平成 30 年度国会請願

平成 30 年度 第 196 回通常国会 請願内容

1. ウイルス性の肝がん・重度肝硬変患者に対する医療費助成を確実に実施してください。
2. 肝がん・重度肝硬変の治療薬・治療法の研究開発をいっそう促進して下さい。
3. B 型肝炎ウイルスを排除する治療薬の研究開発をいっそう促進してください。
4. 潜在する肝炎患者・感染者の早期発見と早期治療のため、肝炎ウイルス検診と陽性者を受診・受療に結びつける施策をいっそう促進して下さい。

署名活動に是非ともご協力を頂きますようお願い致します。

今後の予定

・署名用紙の集約	4 月下旬	
・国会請願行動	5 月下旬～6 月上旬予定	以上